

平成28年4月11日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 上 田 良 一
監査委員 佐 藤 友美子
監査委員 森 下 俊 三

平成28年1月12日から平成28年3月31日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

1. 平成27年度第3四半期業務報告等について

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査の一環として、「平成27年度第3四半期業務報告」（以下、「業務報告」という）を査閲し、必要に応じ、本部部長、地域拠点局長および域内放送局長から記載された内容、業務概況および課題などについて聴取した。現場での業務監査については、内部監査室から監査結果の報告を受けた。以上を踏まえ、重点監査項目を中心に会長、副会長、理事から聴取し、その業務執行状況を確認した。その結果をまとめると次のとおりである。

(1) 内部統制の推進状況および関係部局のリスク対応の取り組み状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

協会は、10月から12月までをコンプライアンス推進強化月間として、全職員を対象にした職場討議やeラーニングを実施し、守るべき職員倫理や回避すべきリスクについて具体的な事例に基づいて考え、意識の向上を図った。使用した研修資料等は、イントラネット上に掲載して関連団体にも活用を促し、関連団体においても不正防止のためのeラーニングや研修が行われた。

そのさなかの11月に、子会社の㈱NHKアイテック（以下「アイテック」）で、不正行為が発覚した。総合リスク管理室（現「リスク管理室」）や内部監査室などによる緊急調査チームが不正の解明と原因の究明を進める一方で、関連事業局などが中心となって、NHKグループ全体のリスク管理やコンプライアンス推進体制の再点検と指導・支援の強化に乗り出した。（「2.（1）㈱NHKアイテック多額不正事案について」で詳述）

この緊急調査の影響で、内部監査室は、本部1部局と地域放送局1局で定期監査を取り止め、定期監査は、本部1部局、地域拠点局1局、地域放送局5局

で実施した。また、アーカイブシステムのシステム監査を行い、セキュリティ対策や日常的な管理体制について点検した。一方、関連団体については、2つの子会社の本社の調査を実施し、このうち1社では、子会社の内部監査部門の責任者が調査の一連の過程を視察し、内部監査室と子会社の内部監査部門との新たな連携の形を探った。

協会は、高度なサイバー攻撃への備えとして、IT環境の再構築を含むセキュリティ強化策について、中長期の見通しと28年度の取り組みをまとめ、具体化に向けて準備を進めた。また、協会内および関連団体でパソコン等の点検やITリスクに関するアンケートを実施した。さらに、協会のイントラネット内のセキュリティ監視体制を強化し、あわせて、個人情報の流出を防ぐためのシステムの構築も進めている。

2) 会長、理事からの聴取

コンプライアンス統括理事は、「関連団体のリスクマネジメントに関しては、関連事業局と内部監査室、リスク管理室の3者で、協会内の関係部局の役割を整理・検討する連絡会を立ち上げ、各部局の施策が重複せず、効果的に実施されるようにしていく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は、「サイバー攻撃は世界的な問題であり、我々も取り組みの強化を去年から徹底して進めている。ITリスクへの対応は、NHKグループ全体で更なるレベルアップを図っていく必要がある」との認識を示した。

会長は、「サイバー攻撃については、受けることを前提に対応を徹底するし、それを推進する人材を育て増やしていく。内部統制についても、人員的に、もう少し力を入れていく必要がある」との見解を示した。

3) 監査委員会の認識

アイテックでの不正事案をきっかけに、NHKグループ全体でのコンプライアンスおよび不正防止施策の徹底が喫緊の課題となっている。子会社の内部統制体制整備に向けて、協会による指導・監督の強化が具体的にどのように進められていくか監査委員会は注視していく。

一方で、協会内の内部監査では、いくつかの業務プロセスについて、複数の部局で同様の課題が見出されている。各部局・放送局に共通の課題について、協会が主管部局を明確にして有効な改善策を講じることを求める。

情報セキュリティ対策は、内部統制上の最重要課題の一つである。協会が、サイバー攻撃をはじめITリスクの最新状況と対策について十分な情報収集に努め、的確かつ臨機に対策を実行していくことを引き続き注視していく。

(2) 新たなメディア環境への対応状況

1) 第3四半期概況(「業務報告」等)

協会は、27年10月から11月にかけて、初めての試みとして、約1万人の受信契約者を対象に4週間、総合テレビの番組をインターネットで同時配信する実験(「試験的提供B」)を行い、11月にはスポーツ中継番組を一般に同時配信する実験(「試験的提供A」)も実施した。(「2.(4)テレビ放送の同時配信の試験的提供の結果について」で詳述)

また、台風23号などの災害や、ノーベル賞受賞者の記者会見など国民的関心が高い出来事については、インターネットでニュース関連映像をリアルタイムで提供した。さらに28年度内のサービス実施をめざし、モバイル端末に向けた「NHKニュース・防災」アプリの開発を進めるなど、インターネットを活用したさまざまな発信の可能性を探っている。

スーパーハイビジョン(4K・8K)の試験放送の開始に向けて、協会は、番組制作や送出の設備整備を進めたほか、放送衛星を使った伝送実験を行い、技術の検証を続けている。NHKスペシャル「アジア巨大遺跡」で貴重な遺構を4K・8Kで撮影し、4K制作の大型ドラマ「精霊の守り人」の制作も進めるなどコンテンツの拡充に努めた。協会は、27年11月に総務大臣に対し、4K・8K試験放送をリオデジャネイロオリンピック開幕直前の28年8月1日に開始したいとする申請を行った。

2) 会長、理事からの聴取

放送統括理事は、「プッシュ型で情報を提供できる『NHKニュース・防災』アプリは、協会が持つ速報性という強みを生かせるので、多くの人の利用が期待できる」との認識を示した。

技術統括理事は、「スーパーハイビジョンの実用放送が始まると、4K・8Kの放送と2Kの放送が併存することになる。フォーマットが異なるコンテンツをより効率的に制作するための設備整備と業務フロー構築が大きな課題だ」との認識を示した。

会長は、「4K・8Kの実用放送では、新たな受信設備が必要になる。受信環境の整備を進めていきたい」との見解を示した。

3) 監査委員会の認識

協会は、放送と通信の融合の時代に、「公共メディア」への進化を見据えて、インターネットを積極的に活用し、多様なコンテンツを届けるとともに、4K・8Kの放送も実施するとしている。

監査委員会は、協会が視聴者や放送・通信事業者、著作権者などの動向を見ながら、どのような放送・サービスに取り組んでいくのか、それを支える要員等の体制をグループ全体でどう整備していくのか、あわせてサービスの財源をいかに確保するのか、協会の取り組みを注視していく。

(3) 国際発信力の強化に向けた取り組み状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

協会は27年度後半期の番組改定で、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」に「Hometown Stories」という番組を新設し、地域局制作の番組を英語化して定期的に放送する取り組みを始めた。また11月を北海道特集月間とし、アジアで関心が高い北海道に関連した70の番組を集中編成した。

第3四半期は日中韓首脳会談やパリの同時多発テロ、COP21など国際的に注目されるニュースが数多くあり、国際放送独自の取材班を派遣するなどして対応した。

より多くの人に視聴してもらうために、テレビと接続するデジタル・メディア・プレイヤー「Apple TV」や「Amazon Fire TV」向けのアプリを開発し、10月から運用を始めた。

番組の国際展開としては、10月からフィリピンで連続テレビ小説「あまちゃん」の現地語吹き替えによる放送が始まった。また南アフリカの公共放送局とEテレの番組「大科学実験」を共同制作した。

2) 会長、理事からの聴取

国際放送統括理事は、「海外の視聴者からの意見・要望を受けて、番組の演出を改善し、モニターの評価も上がってきている。インターネットを積極的に活用して、視聴者の拡大を図っていきたい」との認識を示した。

会長は、「日本の情報をもっとわかりやすく、そしてアジアの情報をもっと多く発信していくことが大事だ。訪日外国人が国内のホテル等で『NHKワールドTV』に接し、帰国後も見てもらうようになれば視聴者が広がっていくと思う」との見解を示した。

3) 監査委員会の認識

監査委員会は、協会が地方からの国際発信にも力を入れ、国際放送の充実に取り組んでいると認識している。海外の視聴者のニーズに沿って、独自の取材も増加しているが、関連団体を含めて効率的で安定的な態勢をどう構築して、番組の充実・強化を図るのか、さらにインターネットをどのように活用して視

聴者の拡大を図っていくのか、監査委員会は、協会の取り組みを引き続き注視していく。

(4) 戦略的なグループ経営の推進に向けた取り組み状況

1) 第3四半期概況(「業務報告」等)

協会は、グループ全体で創造と効率を追求する業務体制を構築するため、委託業務等の実績把握の取り組み(「見える化」)を進めるとともに、より実態に即した契約見直しの試行に着手した。また関連団体の経営目標制度の見直しを行い、28年度からの実施に向けて、具体的な目標の検討に入った。

協会は、子会社に対して、内部統制に関する報告書の内容を充実させるなど監査役の活動強化に向けた指導・支援を推進したほか、関連公益法人等9法人に対しては「財団法人等ガバナンスプロジェクト」による訪問調査を11月に終了し、各法人のガバナンス・内部統制の強化に向けた提言等を行った。

こうした中、子会社のアイテックにおいて、多額不正事案が発覚し、協会はグループ経営の抜本的改革に取り組むことになった。(「2.(1) ㈱NHKアイテック多額不正事案について」で詳述)

2) 会長、副会長、理事からの聴取

関連事業統括理事は、「関連団体の構造改革にあたっては、見える化とあわせて、各社のやっている一つ一つの業務を、本体でやるものか、子会社でやるものか、外に出すものか、洗い出して、どういったフォーメーションが可能なのか検討する」との認識を示した。

副会長は、「各関連団体には内部統制に関するルールをNHK水準まで高め、厳しく取り組んでもらう。各団体の自主性は重んじるが、規律ある経営の整備と協会の指導監督機能の強化を図りたい。それをまずは実行に移すことだ」との認識を示した。

会長は、「子会社の経営に緊張感が必要だ。本体においても役員や局長の責任を、さらに明確にしなければいけない。マネジメントができる人材の育成も重要で、経理・財務やコンプライアンスに関する研修をもう一度見直さなければならない」との見解を示した。

3) 監査委員会の認識

協会は、アイテック多額不正事案をきっかけに、グループ経営の改革に乗り出した。関連団体の評価についても、協会が求める役割の達成とコンプライアンスの取り組みを重視する形に変更することとしている。

監査委員会は、こうしたグループ経営改革の取り組みがより実効的なものと

なっていくか注視していく。

また、メディア環境が大きく変わる中でその変化に適切に対応し、豊かで質の高いコンテンツを視聴者に提供し続けるためには、限られた経営資源を有効に活用していくことが欠かせない。グループのあり方を、協会が、どのように考え、変えていくのか、この点についてもあわせて注視していく。

(5) 新放送センター建設に向けた検討状況

1) 第3四半期概況（「業務報告」等）

新放送センターの建設基本計画の策定に向けて、放送機能や視聴者対応機能、セキュリティ確保などの課題ごとに設けたワーキンググループが検討を深めた。また、建設にあたっての手続きの公平性や透明性を確保するため、入札や契約の方式について中立的な立場から助言してもらうため、外部の専門家による委員会を設置した。

2) 会長、理事からの聴取

新放送センター業務統括理事は、「ワーキンググループ等による施設配置と機能、規模等の検討は2月までに終わり、建設基本計画の策定作業は予定通り進んでいる。規制緩和をめぐる行政との協議も真摯に続けている」との認識を示した。

会長は、「建設基本計画はこの夏に公表するが、一番大事なのは透明性をしっかりすることであり、外部委員の意見をきちんと受け止めて検討していきたい」との見解を示した。

3) 監査委員会の認識

監査委員会は、新放送センターの建設が、コストも含め、国民・視聴者の十分な理解のもとで進められるように、建設基本計画の策定過程や入札・契約等の手続きの検討について随時、報告を求めていく。また、組織改正や人材の配置を通じて、業務遂行の適正さを監視することも含め、建設に向けて過不足のない体制が構築されていくかを注視していく。

2. その他の主な事項について

重点監査項目以外に、役員の職務執行に対する業務監査の一環として、当該活動期間中に聴取等を行った主な事項は以下の通りである。

(1) ㈱NHKアイテック多額不正事案について

27年11月に明らかになったアイテック社員による多額不正事案について、協会は、28年2月9日に不正行為に関する報告書を、また同月23日には本件事案に係る協会の責任と長年見逃された原因、その再発防止策等を記した報告書をまとめ、経営委員会に報告した。同日、協会は会長以下の執行部役員全員が役員報酬を一部、自主返納することを表明した。

監査委員会は独自に調査を行い、その結果を経営委員会に報告した(28年3月7日付「監査委員会活動結果報告書」)。

報告後、経営委員会は子会社に対するガバナンス強化を図るため、内部統制関係議決を一部修正するとともに、執行部も関連団体運営基準を見直すなど、諸規程の改定に着手した。また子会社の指導・監督機能を強化するため、アイテックをはじめ主な子会社に常勤の監査役を置くことを決めるとともに、所管部門を明確化することとした。

監査委員会は、再発防止策やさまざまな改革が工程表に基づいて着実に実施されるか、引き続き注視していく。

(2) さいたま放送局記者によるタクシー私的利用について

さいたま放送局の3人の記者が私的な理由で業務用タクシー券を使っていたことがわかり、28年1月、協会は1人を論旨免職に、2人を停職と出勤停止の懲戒処分にした。さらに管理・監督を怠ったとして、放送局長以下5人も出勤停止の処分とした。

協会は、タクシー使用について全国緊急調査を行った。この中ではタクシー券を私的に使ったケースは見つからなかったが、公共交通機関を使うべき時にタクシー券を使うなど不適切な使用が見つかり、68人から代金を返還させた。協会はタクシー券の管理責任体制の明確化と使用後のチェックの強化などの対策をとるとともに、使用日時等が自動的に記録されるカード等を活用した新たなタクシー利用の管理方法の検討も行っている。

監査委員は、経営委員会において「タクシー券のチェックの仕組みを改めるといった再発防止策とともに、記者の職業倫理問題に正面から取り組むことが極めて重要だ」との認識を示した。

(3) 危険ドラッグの製造・所持によるアナウンサーの懲戒処分について

28年1月、アナウンス室所属のアナウンサーが、危険ドラッグを所持していた疑いで関東信越厚生局麻薬取締部に逮捕された。その後、危険ドラッグの製造の疑いで再逮捕され、罰金50万円の略式命令を受けた。協会はこのアナウンサーを懲戒免職とした。

協会は再発防止に向けて、全国のアナウンス職場で討議を行い、職責の重さとコンプライアンスの重要性を再確認させている。またコンプライアンス統括理事は、タクシー券の私的利用問題とあわせて、全職員に対し、コンプライアンスの徹底を強く求めた。

(4) テレビ放送の同時配信の試験的提供の結果について

協会は27年10月以降、順次行ってきたテレビ放送のインターネットによる同時配信の検証実験（試験的提供AおよびB）について、28年2月と3月に実施結果を公表した。

それによると、視聴者からの一定のニーズが確認され、同時配信サービスの意義について「いつでもどこでも情報を届けること」をあげる人が多かったとしている。また技術的には、映像・音声にテレビ放送と比べて数十秒程度の遅れが出たものの、今回、配信設備には特に大きな負荷はかからず、運用に支障は出なかったとしている。

一方で、著作権等の問題から、試験的提供Bでは放送のおよそ20%を配信することができず、おことわりの画面に切り替えた。

この結果を受けて、協会は28年度も、より多くの人に参加する形で試験的提供を行い、配信の仕組みなど技術的な検討と視聴者が利用しやすいアプリの開発を続ける計画である。あわせて、より多くの番組を配信できるように、権利者の理解を得る取り組みなども引き続き行っていくことにしている。

3. 監査委員会の開催

- 第214回監査委員会（平成28年1月12日）
 - ・財団法人等ガバナンスプロジェクト報告
 - ・監査委員会活動結果報告書について
 - ・新日本有限責任監査法人からの報告

- 第215回監査委員会（平成28年1月25日）
 - ・新日本有限責任監査法人とのコミュニケーション
 - ・会長との意見交換
 - ・「㈱NHKアイテック多額不正事案」「タクシー私的利用問題」について
 - ・内部監査室より監査結果報告
(制作局、モスクワ支局・ベルリン支局、和歌山局、NHKエンタープライズ)

- 第216回監査委員会（平成28年2月8日）
 - ・人事局より「タクシー私的利用問題」の報告
 - ・今井理事から「㈱NHKアイテック多額不正事案」について報告
 - ・監査委員会活動結果報告書について

- 第217回監査委員会（平成28年2月9日）
 - ・「㈱NHKアイテック多額不正事案調査報告書」について

- 第218回監査委員会（平成28年2月22日）
 - ・今井理事から「㈱NHKアイテック多額不正事案」の再発防止策等について報告
 - ・会長へのヒアリング
 - ・内部監査室より監査結果報告
(システム監査、高松局、NHKグローバルメディアサービス)

- 第219回監査委員会（平成28年3月7日）
 - ・中期内部監査計画改定と平成28年度内部監査計画案について
 - ・「㈱NHKアイテック多額不正事案」に関する報告書について
 - ・平成28年度監査委員会監査実施方針について

- 第220回監査委員会（平成28年3月22日）
 - ・内部監査室より中期内部監査計画改定と平成28年度内部監査計画の報告
 - ・監査委員会規程の改正について
 - ・平成28年度監査委員会監査実施方針（案）
 - ・監査委員会活動結果報告書について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

| ヒアリング対象者 | 日付 | 監査委員 |
|----------|-------|------|
| 板野専務理事 | 3月25日 | 上田委員 |
| 井上理事 | 3月25日 | 上田委員 |
| 堂元副会長 | 3月25日 | 上田委員 |
| 浜田理事・技師長 | 3月28日 | 上田委員 |
| 坂本理事 | 3月28日 | 上田委員 |
| 今井理事 | 3月28日 | 上田委員 |
| 梶井会長 | 4月4日 | 上田委員 |

部局長等に対するヒアリング

| ヒアリング対象者 | 日付 |
|-----------------|-------|
| アナウンス室長 | 3月24日 |
| 新放送センター建設検討事務局長 | 4月1日 |

拠点局長に対するヒアリング

| ヒアリング対象者 | 日付 | 監査委員 | 視察等 |
|----------|-------|------|------|
| 名古屋放送局長 | 1月29日 | 上田委員 | 放送会館 |

放送局長に対するヒアリング

| ヒアリング対象者 | 日付 | 監査委員 | 視察等 |
|----------|-------|------|-----------------|
| 京都放送局長 | 1月28日 | 上田委員 | 放送会館 ドラマ収録現場 |

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

| 回 | 日付 | 監査委員 |
|--------|-------|----------------|
| 第1252回 | 1月12日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |
| 第1253回 | 1月26日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |
| 第1254回 | 2月9日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |
| 第1255回 | 2月23日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |
| 第1256回 | 3月8日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |
| 第1257回 | 3月22日 | 上田委員、佐藤委員、森下委員 |

○ 理事会、役員会

| 回 | 日付 | 監査委員 |
|------|-------|-------------|
| 第32回 | 1月12日 | 上田委員 |
| 第33回 | 1月19日 | 上田委員 |
| 第34回 | 1月26日 | 上田委員 |
| 第35回 | 2月2日 | 上田委員 |
| 第36回 | 2月9日 | 上田委員 |
| 第37回 | 2月16日 | 上田委員 |
| 第38回 | 2月22日 | 上田委員 |
| 第39回 | 3月1日 | 上田委員 |
| 第40回 | 3月8日 | 上田委員 |
| 第41回 | 3月16日 | 上田委員 |
| 第42回 | 3月22日 | 上田委員（書面で確認） |
| 第43回 | 3月29日 | 上田委員 |

○ リスクマネジメント委員会

| 回 | 日付 | 監査委員 |
|-----|-------|------|
| 第5回 | 1月12日 | 上田委員 |

○ 関連団体協議会

| — | 日付 | 監査委員 |
|---|-------|------|
| — | 1月12日 | 上田委員 |